

日本維新の会さいたま市議団

「令和 7 年度予算編成並びに施策に対する要望書」
についての回答

令和 7 年 1 月

さいたま市

令和7年度予算編成に関する要望及び政策の提言について

1. コミュニティ・人権・多文化共生

・多文化共生のため、外国人へ向けた日本独自の生活文化・ルールを学ぶための機会を増やすこと

(回答) 観光国際課

日本独自の生活文化・ルールについては、外国人の方がさいたま市に住民登録をする際に、生活便利帳を配布するほか、HP、SNS等を通じて周知を行っており、今後も外国人の方の支援を行ってまいります。

・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）

104,297千円

・外国人、日本人双方が犯罪に巻き込まれにくい環境を作るために産業廃棄物処理等の利用にあたって法令遵守を徹底させること

(回答) 産業廃棄物指導課

産業廃棄物の処理については、外国人か日本人かにかかわらず、不適正な処理が起こることのないよう、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとする関係法令を遵守させるよう指導を徹底してまいります。

・産業廃棄物対策事業（不法投棄防止対策の推進） 25,092千円の内数

・共同親権の理念のもと別居親にも学校や保育園等における子どもの成育状況等を配慮しつつ共有に努めること

(回答) 保育課、教育課程指導課

共同親権の導入について、民法等の一部を改正する法律が令和6年5月に成立、公布され、公布から2年以内に施行予定とされていることから、今後の国や県の動向を踏まえ、対応を検討してまいります。

・離婚やDV等をメインに扱う講座開催において男性も参加できるプログラムを用意すること

(回答) 人権政策・男女共同参画課

離婚やDV等をメインに扱う講座開催において男性も参加できるプログラムを用意することについては、男女共同参画推進センターにおいて、男女共に参加可能な「DV防止セミナー」を継続して開催しており、令和5年度からは離婚に関する「家族の法律講座」も開催しております。今後も男性も参加可能な講座等を継続して開催してまいります。

・男女共同参画推進センター管理運営事業 4,217千円の内数

・地域の愛着を生み出す、強固にするための施策を検討すること

(回答) 都市経営戦略部

地域への愛着を生み出し強固にする施策については、市民の地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込んだ情報発信やさいたま市民の日及びさいたま市民憲章等の周知と併せ、市内外に本市の魅力を発信してまいります。

・都市イメージ向上事業（愛着醸成事業） 17, 330千円

2. 環境

・ごみ回収業務における配車管理のDX化を促進、支援すること

（回答）廃棄物対策課

ごみ回収業務における配車業務のDX化については、一部の受託者が運行管理システムを導入し、未収集に関する問い合わせ等に活用しています。また、市の管理業務においては、収集所の管理をさいたま市地理情報システムを活用して電子データで行っており、新たなDX化については、これらの先行投資との費用対効果を踏まえて検討してまいります。

・受動喫煙防止の観点を踏まえ、喫煙者も非喫煙者も納得できる公共の喫煙所を設けること

（回答）資源循環政策課

本市では、混雑した路上での無秩序な喫煙により、たばこのポイ捨てはもとより、接触による火傷や被服の焼け焦げなどの危険を防止するため、路上喫煙禁止区域等に指定喫煙場所を設け、分煙環境の整備に努めております。

指定喫煙場所や灰皿の設置については、厚生労働省の「屋外分煙施設の技術的留意事項」を踏まえ、非喫煙者に配慮した喫煙設備の維持、改善に努めてまいります。

・環境美化推進事業 35, 523千円の内数

3. 健康・スポーツ

・さいたまクリテリウム開催について、市内プロスポーツ団体のスポンサー企業の意見を積極的に取り入れながら市の金銭的な負担を低減し、開催効果をさらに大きくすること

（回答）スポーツイベント課

さいたまクリテリウムの開催に当たっては、協賛企業の新規開拓を図るなど、新たな財源の確保に努め、市が負担する補助額の減額につなげてまいります。

・国際自転車競技大会開催支援事業 180, 476千円

・医療費低減のために戦略的な検診や予防医療等を実施すること

（回答）健康支援課

国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」や国立がん研究センターのガイドラインに記載のない検診・検診項目等については、今後の科学的知見の研究動向や国立がん研究センターのガイドラインの更新状況等を注視してまいります。

（回答）保健衛生総務課

予防医療については、「健康寿命の延伸」を目指し、がんや生活習慣病、歯・口腔の健康

などの取組として、予防と早期発見、早期治療の重要性に関して普及啓発を推進してまいります。

- ・健康づくり事業（保健衛生総務課） 74,606千円

4. 教育

・教職員の仕事の効率化のため、PC等のICT機器の必要スペックを明確化するとともにPCスペックを向上させること

（回答）教育研究所

教職員用端末のスペックについては、スクールダッシュボードの導入など、端末に求められる機能や用途が増えてきているため、必要なスペックも高くなってきていると認識しております。令和7年度は、令和8年度に予定している更新に向けて、スペックの向上を含めた仕様の検討を進めてまいります。

- ・教育情報ネットワーク推進事業（校務の情報化推進事業） 469,855千円

・現在児童生徒が使用するタブレットについて、必要なアプリをインストールできない状態を解消すること

（回答）教育研究所

児童生徒のタブレットでのアプリのインストールについては、不正なダウンロード等によるセキュリティ上のリスクを回避するという観点から、端末ごとにソフトウェアをダウンロードすることができない設定としております。国が進めるGIGAスクール構想においても、児童生徒の端末は、ブラウザを通してクラウドツールを利用する使用方法を前提としており、本市においてもそのような考え方に則った設定としております。

- ・教育情報ネットワーク推進事業（児童生徒用タブレットの管理等）（一部）
1,078,974千円

・幼稚園教諭への就労希望者並びに、就労者に向けて必要な支援を実施すること

（回答）幼児政策課

幼稚園教諭に対する支援については、令和2年度から実施している処遇改善事業に加え、令和7年度から幼稚園教諭の確保及び就業継続を支援するため「さいたま幼稚園教諭応援手当」を新設し、幼稚園教諭に対する処遇改善を図ってまいります。

- ・幼児教育推進事業（幼稚園教諭の処遇改善） 24,654千円

・学習障害について、就学時検診等でスクリーニング検査を実施すること

（回答）特別支援教育室

発達性ディスレクシアのように読み書きに困難さがあり、本人・保護者が就学に向けて心配がある場合には、特別支援教育相談センターによる就学相談について御案内し、就学後の適切な支援につなげております。また、管理職や教員を対象にした研修会等において、支援方法等の理解を深めることを目的とし、発達性ディスレクシアの内容を取り扱っております。

これらにより、校内での早期発見や適切な支援につながると考えております。

・学校施設について、ひび割れ等で児童生徒に危険な可能性がある場合には最悪の事態を避けるため、早急に修繕を実施すること

(回答) 学校施設管理課

学校施設については、不具合等が生じた場合は、児童生徒の安全確保を第一に学校教育に支障が生じることがないように、その都度修繕等の対策を実施してまいります。

- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 241, 869千円
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 136, 626千円
- ・特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 3, 735千円

・子どもたちの就学の選択肢を狭めることの無いように、県立高校の統廃合等の際に適正な配置になるように要望を行うこと

(回答) 高校教育課

県立高校の統廃合については、県の事業のため、県の動向を注視してまいります。

・フリースクールでの学びの機会を担保するために、フリースクールでの出席を出席日数として含めるかの認否を適正に判断すること、それを学校長に広く周知し、学校間で不公平な状態に陥らないようにすること

(回答) 総合教育相談室

不登校児童生徒がフリースクール等へ通ったり、自宅でICTを活用して学習したりした場合に、教育委員会が作成した不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドラインに基づいて、学校長の判断の下、指導要録上出席扱いとすることができます。学校外における児童、生徒の努力を各学校長が認め、児童、生徒の自己肯定感を高めて、社会的自立につながるよう、引き続き校長会等に周知を続けてまいります。

・教育現場における適切な生成AIの活用・導入についての可能性を模索すること

(回答) 教育研究所

教育現場における適切な生成AIの活用・導入については、令和5年度の「SAI t a m e 情報サイト」の公開、令和6年度の教育用AI（「お助け学校AI」）の利用等を通して、教職員のリテラシー育成及び利用の推進を図ってまいりました。

令和7年度は、教職員に対する研修の充実及び先進的に活用している学校における事例の横展開等を通して、生成AIの更なる活用や導入を進めてまいります。

- ・教育情報ネットワーク推進事業（児童生徒用タブレットの管理等）（一部）
1, 000千円

・小・中・高において、拉致問題の人権啓発DVD等(クラウドで無料でデータ共有可)を全校へ配布し、あわせて授業を実施すること

(回答) 人権教育推進室

拉致問題の人権啓発DVD「めぐみ」については、平成26年1月に全市立学校に配布しており、引き続き、人権教育研修会をはじめとした様々な機会を通じて、アニメ「めぐみ」の短縮版も無料でダウンロードできること、学校において積極的に活用できるよう作成した学習指導案を周知する等、授業実践を推進してまいります。

・人権教育推進事業（学校人権教育推進事業） 5, 660千円の内数

(回答) 教育課程指導課

拉致問題を取り扱う授業については、引き続き、各学校の実態に合わせて、学習指導要領の趣旨に則り、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う教育活動を推進してまいります。

・夢や目標に向かって、社会の中で協調的に生きるための力を育むため、HQ(Human Quotient)を伸ばすために体験学習の機会等を増やすこと

(回答) 教育課程指導課、館岩少年自然の家

豊かな心や創造性の涵養につながる体験活動を充実させることについては、非常に重要なことであると捉えております。児童生徒が自分のよさを認識し、多様な人々と協働する機会を設けるなど、学習指導要領を踏まえた教育活動の充実を図るとともに、体験活動の機会を保障するため、就学援助対象の市立小学校に通う児童の保護者に食費の一部を扶助しております。

また、館岩少年自然の家における自然体験活動の更なる充実を図るとともに、自然の教室に参加しやすくなるよう、バス輸送費の一部に対する補助金を継続し、費用負担を軽減することで学習機会の確保に努めてまいります。

・少年自然の教室推進事業 6, 103千円

・少年自然の家野外活動事業（自然の教室補助金） 65, 535千円

5. 生活安全

・将来的に適切な住宅街道路の幅員を確保するために、住宅の建設等でセットバックが行われた際には、その場所を私有地だと主張するような構造にしたり、物品を置いたりすることを抑制するような条例を整備すること。

(回答) 建築総務課、建築行政課

セットバック部分の課題については、本市における住宅の建設等によるセットバックの状況を把握し、指定都市や埼玉県等の他自治体の状況も参考にしながら、効果的な対策について研究してまいります。

・市民の安心安全のために、長期放置されていて解決が見込めない特定空家等をこれまでの手法に限らず、多様な手法を用いて早期解決すること。

(回答) 環境総務課

長期放置されていて解決が見込めない特定空家等の対策については、所有者等による対応

を原則としていますが、民法改正により拡充された財産管理制度等を活用して早期解決を図ってまいります。

- ・空き家等対策事業 14,390千円

6. 福祉

- ・障害者就労支援を促進するために、事業者への一層の支援を行うこと

(回答) 障害者総合支援センター

事業所への支援については、当センターだけではなく、他機関においても様々な支援を行っております。当センターにおきましては、障害者を雇用する事業所やこれから障害者を雇用する事業所、障害者本人の御要望や現状に応じて、ジョブコーチの派遣等を引き続き実施してまいります。

- ・順天堂大学病院の早期開設のために、県、大学と連携強化を図ること

(回答) 未来都市推進部

学校法人順天堂による病院整備については、令和6年11月29日に、病院整備計画の中止届が、埼玉県に対して提出されております。今後については、関係各所が連携し、適切に対応してまいります。

- ・公共施設への公共交通による移動手段を確保するように努めること、施設の特性によっては県や国に要望を行うこと

(回答) 交通政策課

公共施設への公共交通による移動手段の確保については、既存の公共交通や地域の特性を踏まえ、検討してまいります。

- ・コミュニティバス等の導入及び改善支援 7,106千円の内数

- ・事業者に向け、障害福祉サービス等報酬改定に関する情報共有を行う機会を定期的に設けること

(回答) 障害福祉課

障害福祉サービスの改定については、ホームページへの資料掲載や毎年実施する集団指導等で情報共有を行っております。今後も障害福祉サービス等の報酬改定や制度の見直しについて、適切に事業者にも周知啓発を行ってまいります。

7. 子ども・子育て

- ・不登校の子どもの中に存在すると思われる精神疾患の罹患状況を確認し、訪問看護等の適切な医療に結び付ける体制を整えること

(回答) 総合教育相談室

訪問看護の情報について、市内6か所の教育相談室での提供に加えて、家庭訪問をする機会の多いソーシャルワーカーには、研修を通してその有効性等について情報提供を行ってお

ります。

不登校児童生徒とその保護者が孤立することなく、学校内外の機関に確実につながるよう、今後も保護者の選択肢の幅が一層広がるよう、訪問看護による不登校支援を選択肢の一つとして周知するとともに、引き続き各種情報の提供に努めてまいります。

・教育相談推進事業 657, 708千円の内数

・子育てにかかる経済的負担を低減するために、給食費無償化を実現すること

(回答) おいしい給食サポート課

本市の学校給食については、小・中・中等教育学校全校への給食室整備や全ての学校に栄養教諭等を配置することで、独自の献立を提供する完全自校給食化を実現しております。そのことにより、温かくおいしい給食の提供はもちろん、シェフ給食や地元の方を招いた給食の実施など、様々な食育に関する教育活動を展開しているところです。

また、物価高騰分を各学校へ補助することや、教育にかかる費用の負担が困難な保護者の方々について就学援助制度を活用いただき、学校給食費を全額免除することで、保護者負担の軽減を図っているところです。

学校給食費の無償化の実施については、財源の継続的な確保が大きな課題であると認識しておりますが、今後、国において学校給食費の施策、財源について、議論がなされるものと考えていますのでこちらの動向についても注視してまいりたいと考えております。

・本市独自の婚活支援を拡充すること

(回答) 子ども・青少年政策課

本市では、埼玉県が市町村や企業とともに運営している「SAITAMA出会いサポートセンター（愛称「恋たま」）」に参画し、AIマッチングなどの婚活支援に取り組んでいるところです。引き続き、利用者増加に向け、恋たまの知名度向上のための周知の強化に取り組んでまいります。

また、令和7年度からは、若い世代の結婚や子育てに対する不安の軽減と希望の形成を図るため、ライフデザインを考えるツールやイベントの開催などを通じて、若年層に対する結婚支援の充実を図ります。

・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（一部） 18, 737千円

・さいたま市内の全市立小学校において、児童が安心して給食を食べられるよう、全ての学校でカトラリーを揃え、共通のサービスの提供に努めること

(回答) おいしい給食サポート課

旧市での考え方により箸・スプーン等の家庭からの持参等、運用方法が異なり、市立学校の全てに箸・スプーン等が整備されていない事実については把握しております。市立学校全校への箸・スプーン等の整備については、設備の状況や児童の発達状況に応じた使用に対する考え方など各学校の個別の状況を踏まえながら、共通のサービスの提供に向けて努めてまいります。

8. 文化

- ・盆栽について、植竹小学校以外での小学校において盆栽と触れ合う機会を設けること

(回答) 大宮盆栽美術館

盆栽と触れ合う機会の提供については、小学校を含めた教育機関において、盆栽をテーマとした授業を行う出張盆栽授業を実施しております。引き続き、出張盆栽授業を実施することにより、本市の魅力ある地域資源である盆栽文化の振興を図ってまいります。

- ・大宮盆栽美術館管理運営事業（特別展、企画展、盆栽講座等の実施）

52,585千円の内数

(回答) 教育課程指導課

児童が盆栽に触れる機会については、令和5年度は、校外学習を機会に16校の小学校が盆栽美術館を利用しました。その際、盆栽美術館において専用バスを手配し、当館への送迎を行うほか、見学時には各クラスにボランティアガイドを配置し、盆栽の見方や水遣り等の体験学習を実施するなど、児童が盆栽について学ぶ環境を整えております。今後も、さいたま市の伝統文化に子ども達が触れ合う機会を増進できるよう、努めてまいります。

- ・市文化財指定の神社仏閣の老朽化対策のために支援を実施すること

(回答) 文化財保護課

神社仏閣をはじめとした指定文化財の保存については、文化財保護審議委員の助言を受けるとともに、さいたま市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づく補助金を有効に活用し、適切に維持管理が実施できるよう支援に努めてまいります。

- ・文化財保護事業 265,181千円の内数

9. 都市インフラ

- ・公園や道路植栽の雑草を整備する時期について、天候等を加味し適正なタイミングで実施すること

(回答) 都市公園課

公園の植栽の除草については、年4回以上実施しており、夏季など雑草の成長が早い時期には除草の時期を早めるなど適切なタイミングでの実施に努めておりますが、近年天候の変動が激しいこと等を考慮し、除草時期の適宜調整に努めてまいります。

- ・都市公園等管理事業（北部公園整備課）（指定管理者による管理運営）

1,552,452千円の内数

- ・都市公園等管理事業（南部公園整備課）（指定管理者による管理運営）

1,232,300千円の内数

(回答) 道路環境課

道路植栽の除草については年に2回程度の頻度で実施しており、適切な時期に整備できる

よう努めてまいります。

- ・道路維持事業（道路修繕事業） 6, 941, 153千円の内数

・公共交通について、バス運転手不足を解決するためにも自動運転バスのようなマスを輸送するための手段の導入を検討すること

（回答）交通政策課

バス運転手不足を解決するために自動運転バスの導入を検討することについては、令和7年度に路線バスの自動運転化に向けた実証実験を行います。

- ・交通政策事業（次世代モビリティ推進業務） 88, 550千円

・生活道路において、A I 活用による舗装面診断修繕工事箇所診断を実施できるように体制を整えること

（回答）道路環境課

道路パトロール業務において、道路損傷情報のA I 自動検知や修繕計画立案等を補助してくれるパトロールシステムの先進事例や他都市の取組状況の把握に努めるとともに、導入に向けて検討しております。

今後は北部建設事務所管内の包括的道路パトロール業務においてA I を活用した舗装管理の試験導入を予定しております。

- ・道路維持事業（道路修繕事業） 6, 941, 153千円の内数

・水道管路更新の優先順位を決める際に衛星システムやAI を利用し、漏水等のリスクを把握できるように努めること

（回答）経営企画課

水道管路更新における衛星システムやA I の利用については、その優位性や費用対効果に係る情報がまだ少ないことから、国の動向を注視するとともに、水道ICT情報連絡会や企業が開催するセミナー等に参加することで、積極的に情報収集を行ってまいります。

・沼影市民プール代替地の選定には、市民の意見を最大限取り入れつつ県有地や民有地も含めて適切な候補地を選定すること

（回答）都市公園課

沼影市民プール代替地の選定については、オープンハウスを実施し、沼影市民プールの代替地の候補地案等の検討状況について、多くの市民の方から御意見をいただいているところです。引き続き、市民の方の御意見を適切に反映していく手法も含め、レジャープールの早期整備に向け検討を進めてまいります。

・近年増え続けているゲリラ豪雨で発生する浸水被害に対応するため、下水道の処理雨水量の増加も含め整備計画を見直すこと

（回答）下水道計画課

気候変動の影響等により大雨が頻発していることから、効率的、効果的な浸水対策を検討してまいります。

- ・下水道浸水対策事業 2, 872, 254千円の内数

・戦略的にまちの緑化を進め、都市の価値を向上させるために、都市公園の面積を増やすこと

(回答) 都市公園課

都市公園の面積を増やすことについては、公園空白地域を優先し、地域バランスも考慮しながら積極的に用地取得を進めてまいります。

- ・都市公園等整備事業（都市公園課）（身近な公園の整備推進）
26, 038千円の内数

・通学路の安全確保のために、防犯カメラの設置を進めること

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。自治会が設置する防犯カメラについては、新たにデータに基づく設置を積極的に推奨し、戦略的整備を推進します。

通学路への防犯カメラの設置については、まず、学校、保護者等が通学路安全点検を行い、学校から防犯カメラの設置要望が提出された場合に、教育委員会、警察、道路管理者等により合同点検を実施いたします。合同点検の結果、防犯カメラの設置が有効な安全対策と判断された場合には、地域の皆様とお話しした上で、設置の検討を進めてまいります。

- ・防犯対策事業（わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（地域防犯カメラ））
10, 000千円
- ・商店街振興事業（商店街環境整備補助事業） 27, 872千円の内数
- ・通学区域検討事業（通学路防犯カメラの維持管理） 796千円

10. 防災・消防

・BCPの一環として衛星インターネットアクセスサービスの導入を検討すること

(回答) 防災課

災害時でも通信可能な環境を確保するため、衛星携帯電話、移動系防災無線、災害時優先電話等を配備し、その整備状況をさいたま市業務継続計画に掲載しているところです。

しかしながら、大規模災害時には電話通信のみならず、インターネットによる通信環境を確保することも重要であることは認識しております。

今後、衛星を用いた新たな通信技術について、システム担当部局とも連携の上、導入について検討してまいります。

・防災無線が聞こえる、カバーできる地域の拡大を図ること

(回答) 防災課

防災行政無線の放送内容が聞きづらいなどの情報があつた場合については、個別に現地確認を行い、音量やスピーカーの向き等を可能な範囲で調整することで、放送が聞き取りやすくなるよう改善に努めております。

しかしながら、屋外において音声で情報を伝達するという性質上、スピーカーとの位置関係や地形、気象状況や周辺環境の変化など、様々な要因で放送内容が聞き取りづらい状況が発生するため、各スピーカーの周辺環境等に影響されずに、確実な情報伝達が可能となるよう、多様な情報伝達手段の拡充に努めております。

今後も、全ての市民の方々に対し情報伝達が確実にできるよう、多様な手段により情報発信をしてまいります。

- ・防災対策事業（防災行政無線整備事業）（一部） 57,645千円

11. 経済産業

- ・市内への出張観光等を促進するため、ビジネスホテル等の宿泊先の整備を推進すること

(回答) 観光国際課

ここ数年で、着実にホテルが進出し客室も大きく増えており、立地ニーズの高さが伺えることから、容積率緩和の継続を活用しつつ、今後も進出の意向を持つ事業者等の情報を的確に捉え、部局横断的な連携により誘致を促進してまいります。

- ・観光推進対策事業（MICEの更なる推進） 16,943千円

- ・都心部、副都心部にテナントが入れる商業ビルを誘致するために都市計画を見直すこと

(回答) 都市計画課

都心部、副都心部にテナントが入れる商業ビルを誘致するために都市計画を見直すことについては、これまで都心部、副都心部において、用途地域や都市基盤の整備状況に応じた建物の誘導を図ってまいりましたが、今後については、各地区で商業ビルも含めて誘導が必要となる施設等について、立地適正化計画の策定に取り組むなかで、他部局と連携を図りながら検討してまいります。

- ・都市計画推進事業（都市計画マスタープラン推進事業） 14,459千円の内数
- ・都市計画推進事業（立地適正化計画の推進） 4,819千円の内数

- ・盆栽、ひな人形等の地域資源を戦略的に世界へ情報発信し、観光客を増やすこと

(回答) 観光国際課

公益社団法人さいたま観光国際協会と連携し、本市が誇る「盆栽」「人形」を始めとした多彩な地域資源を生かした観光PRを実施することにより、国内外からの観光誘客を促進してまいります。

- ・観光推進対策事業（一部） 128,045千円
- ・観光団体運営補助事業（一部） 3,810千円

・安定的な税源確保のために、戦略的に企業を誘致すること

(回答) 産業展開推進課

企業誘致の推進については、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的に、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進してまいります。

・企業誘致等推進事業 335, 205千円の内数

・本市の人口増加要因を適切に検証し、将来の政策立案に活かすこと

(回答) 都市経営戦略部

人口増加要因については、市全体としては自然減を社会増が上回っているものの、地域や年齢層ごとに増減の内訳が異なります。政策への反映については、関係各所管において、個々の行政目的に照らして原因分析を行い、必要な政策を検討していくといった形で活用を図ってまいります。

12. 市民協働・公民連携

・外部のコンサルタント等に委託する場合には仕様、目的や目標を一層明確にし、市職員が実施する場合よりも費用対効果が高まるように努めること、また、委託とセットで事後に検証を実施すること

(回答) 調達課、行財政改革推進部

業務委託契約については、仕様書において委託業務の目的や内容などを具体的かつ明確にし、適切な発注となるよう努めるとともに、所期の目的や目標が達成できるよう必要な見直しや検証を行い事業を進めることで費用対効果が高まるよう努めてまいります。

また、業務委託契約の事後検証についても、事業を所管する部局において、その成果を客観的に検証するよう努めてまいります。

・水道、下水道事業における費用抑制・平準化のための民間活用の方法を模索すること

(回答) 経営企画課

民間事業者の活用は、事業者の有するノウハウや創意工夫により業務効率化や費用の抑制に資するものであると考えており、これまでも営業・検針業務や点検・漏水調査など様々な分野で民間事業者の活用を行ってまいりました。今後も他都市の先行事例について調査し、当局の業務に適用し得る事業の形態などについて研究してまいります。

(回答) 下水道維持管理課

下水道事業を取り巻く課題に対し、持続可能な運営に向けた経営基盤の強化を目的として、令和4年度より官民連携事業の導入検討を始めてまいりましたが、令和5年度に国の方針として「ウォーターPPP」の導入を国費支援の要件化とされたことから、「ウォーターPPP」の令和9年度導入目標に向けて検討を進めてまいります。

・管きょ維持管理事業 811, 050千円の内数

- ・区役所や公民館等の公共施設に拉致問題に関する啓発ポスターを人権週間中に掲示すること

(回答) 総務課

北朝鮮による日本人拉致問題啓発ポスターの公共施設への掲示については、例年、北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日から16日まで)に合わせて、本庁舎、各区役所及び図書館で行っております。引き続き、掲出する施設等の調整をしながら、啓発を行ってまいります。

- ・PFI等、公民連携手法を適切に運用し、さらなる経費削減を図ること

(回答) 行財政改革推進部

本市を取り巻く厳しい社会・経済状況の中、的確かつ持続的に公共サービスを提供する必要があることから、引き続き、様々な公民連携手法の活用を図ってまいります。

- ・民間力活用推進事業(公民連携の推進) 933千円の内数

13. 高品質経営市役所

- ・電子契約を導入すること

(回答) 契約課、調達課

契約の電子化については、コスト削減や業務の簡素化・迅速化が図られるものと考えており、先行導入している自治体の事例を調査するとともに、費用対効果の検証や業務フローの課題整理等、導入可能性を含めた検討を行ってまいります。

- ・工事等契約関係及び業者登録管理事業(電子契約の導入検討、入札制度の調査・研究)
(一部) 140千円

- ・AI-OCRやRPA、庁内各システムの連携について、都市戦略本部等の所管部署が責任を持って推進すること

(回答) デジタル改革推進部

AI-OCRやRPA、庁内各システムの連携については、費用対効果やタイミング、規模等を考慮し、AI-OCRやRPAのほか、既存システム改修や再構築、ノーコード・ローコードツールの活用など、様々な手段の中から最適と思われるものを用いて業務の効率化を進めてまいります。

- ・情報インフラ等環境整備推進事業(働きやすい職場環境整備の推進)
109,313千円の内数

- ・AX(AIトランスフォーメーション)による業務の効率化を検討すること

(回答) デジタル改革推進部

生成AIの業務への活用については、「さいたま市生成AIガイドライン」を策定し、無料で利用できるツールを活用して、令和5年11月から全庁の職員を対象とした運用を開始

しております。利用する職員は「生成ＡＩ活用研修」を受講することを必須としており、研修内容及びガイドラインを遵守した上で活用することとしております。職員への定期的なアンケートにより利用状況を把握しつつ、今後の技術動向等を注視し、生成ＡＩの利用環境を向上させるための研究を行ってまいります。

・ 庁内エアコン温度と職員の労働生産性について調査を進めること

（回答）庁舎管理課

庁内エアコン温度と職員の労働生産性についての調査については、現状本庁舎においては、最大風量で空調を稼働させても室温が設定温度まで下がりきらないことから、調査を実施することは困難な状況です。

しかしながら、夏季の勤務時間外に効率的な空調稼働が可能な執務場所を選定し、空調を稼働させるなどの検討を行い、適切な執務環境の維持に努めてまいります。

・ 庁舎管理事業 ６５９，３２９千円の内数

・ 戦略的な人材確保のため、キャリアリターン制度を含めた効果的な制度設計を検討すること

（回答）人事課

戦略的な人材確保については、人材獲得が厳しさを増す中、即戦力として職務への従事が期待できることから、有為な人材確保策として「キャリア・リターン制度」を令和７年４月１日採用予定として、令和６年１０月から募集を開始したところです。

持続可能な行政運営の実現のために、有為な人材を計画的に確保していくことは喫緊の課題であると認識しておりますので、引き続き効果的な人材確保策について検討してまいります。

・ 効率性向上のために、複式簿記による日々仕訳を実施し、新公会計制度のもと作成する財務書類を早期に作成、庁内業務の管理に利用すること

（回答）財政課

財務書類の庁内業務への活用については、国においても予算編成や資産管理などへの活用に向けて検討を進めておりますので、国の動向や他自治体等の活用事例を参考にしながら対応を検討してまいります。

・ 二重行政、二重投資防止の観点から、事業の見直しを行うこと

（回答）行財政改革推進部

事業の見直しについては、二重行政、二重投資防止の観点も含め、必要性・有効性・効率性等の検討を行い、全ての事務事業に対し、その効果を最大限高められるよう必要な見直しを行ってまいります。

・ 特別自治市のメリットデメリットを精査し、本市の進む方向性を明確にすること

(回答) 都市経営戦略部

指定都市市長会と連携して、特別自治市制度の法制化を含む多様な大都市制度の実現を国に対して求めています。法制化に至っておりませんので、まずは制度化を実現することが必要であると考えております。その上で、法制化後の本市の方向性については、市民サービス、周辺自治体への影響など、多角的な視点で検討を行い、その是非を判断してまいります。

・補助金、助成金の必要性について、適宜見直しを図ること

(回答) 財政課

補助金等については、毎年度、各所管課において、政策上の必要性や交付目的の達成状況、補助対象経費の明確化等の検証を行い、その結果を踏まえ、予算要求段階で必要な見直しを図っております。

引き続き、こうした取組を通じて補助金の検証を行うとともに、補助金の交付申請及び実績報告に対する審査・調査を徹底し、必要に応じて補助事業者に対する状況確認や是正措置を行うなど、補助金交付事務の適正化に努めてまいります。

・情報公開を徹底させるために、市の重要な方向性を決める会議などの議事録は概要版ではなく、個人情報に配慮しつつ、誰がいつどこでどんな発言をして、その結果どういう議論になったかが明確になるよう見える化を進めること

(回答) 行政透明推進課

本市では、情報公開条例第21条において、行政情報の開示を行うとともに、情報提供により、情報公開の総合的な推進に努めるものと定め、市政に関する正確で分かりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう積極的な情報提供を推進しております。引き続き、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で透明な市政の発展に努めてまいります。

・職員が関わった刑事事件等が発生した場合、内部機関が調査を進めるのではなく、外部の第三者委員会の調査を行うこと

(回答) 法務・コンプライアンス課

職員による刑事事件が発生した場合については、その事件の態様、市政及び市民への影響度を考慮して外部の有識者等により構成される第三者委員会の設置を含め、調査方法を検討してまいります。

・施策に関して国からの補助金を待つのではなく、必要なものは市独自で予算組を行い実行すること

(回答) 財政課

本市にとって必要な事業を毎年度検討・整理し、国や県の補助金がないものは市単独事業として、適切に予算措置を行ってまいります。

・何十年も進行していない計画に関して、現状に即した計画への見直しを進めると共に早期実現に向けて全力を尽くすこと

（回答）都市経営戦略部、行財政改革推進部

計画の進行管理については、効果的・効率的に取り組むため、PDCAサイクルに基づく進行管理を行いながら、所期の目標を達成できるように努めてまいります。